

公共図書館における発達障害児への対応

ーこども病院からのアドバイスー

塚田 薫代

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こども病院

I、発達障害の定義

自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、ADHD その他これに類する脳機能の障害をいう(小児科学:第10版,文光堂2011)

II、調査を始めるきっかけ

2010年10月開催「健康情報ワークショップ in 静岡」(特定非営利活動法人日本医学図書館協会主催)において、当院作業療法士による発達障害の講演が行われた。参加した公共図書館司書より、利用者として来館する発達障害児(者)への対応に大変苦慮している報告が相次ぎ、意外な盲点に驚いた。その実態調査と専門家による具体的対応アドバイスをまとめる事とした。

III、調査方法

県内外公共図書館へメールによりアンケートを行い、後日、作業療法士が具体的アドバイスを回答したものを返信する。質問項目は次の通り。【困った(困っている)内容について・試した対応方法・対応してうまくいった内容・うまくいかなかった内容・その他質問】

IV、調査結果

12館より次の回答があった。【しつこく質問する・職員につきまとう・大声をあげる・特定の本の全文コピーを欲しがらる・女性に抱きつく】ケースバイケースで作業療法士が具体的対応を回答した。

V、公共図書館からの反響

正しい対応が判って良かった・他館の事例が参考になった・無言の対応も効果があることが分かって良かった・どこに聞いていいか分からなかったので助かった・図書館が居場所として機能できたらいい

VI、当事者にとってのメリット

正しい理解・対応をしてもらうことで、居場所が出来る。二次障害に発展するのを防ぐことができる。

VII、公共図書館にとってのメリット

医療機関とのつながりにより、安全管理上の問題者ではなく、利用者として認識できた。

VIII、医療機関にとってのメリット

発達障害対応における教育現場以外のニーズに気付くことができた。地域社会に貢献でき、作業療法士・医学司書の存在意義をアピールできた。

IX、今後の展望

公共図書館・学校図書館への啓蒙を勧めてゆきたい。